

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル	
行政機関等の名称	中標津町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務のために利用する	
記録項目	1.賦課年度、2.所有者（宛名番号、氏名、住所、個人・法人番号）、3.使用者（宛名番号、氏名、住所、個人・法人番号）、4.納税義務者（宛名番号、氏名、住所、個人・法人番号）、5.所有形態、6.保管場所、7.異動日、8.標識番号、9.車両情報（動力、車名、排気量、車台番号、用途、原動機型、型式、検査情報）10.課税情報 等	
記録範囲	軽自動車税の納税義務者	
記録情報の収集方法	登録機関からの提出、本人からの申告、実施機関による調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構（j-Lis）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	中標津町役場総務部総務課 〒086－1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
備 考		